

はじめに

我が国は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災からの復興途上にあります。被災地域の漁港や設備の整備が急がれることは言うまでもありませんが、それとともに、全国屈指の漁場である被災地沖や沿岸域の水産資源を有効利用することも重要です。漁業資源調査についても、被災地の漁業・水産加工業等の中長期的な復興に資するよう、被災地沖の重要資源の資源状況・来遊動向要因の解明等に関して調査の強化をはかっているところです。

さて、漁業資源を巡る国際情勢として、太平洋クロマグロの資源状態が歴史的に見ても最低水準付近にあり、近年の加入状況も思わしくないことから、未成魚を中心に一層の資源管理強化の取り組みが必要になっていることがまず挙げられます。大西洋クロマグロについても、資源回復傾向を慎重に評価すべきとの議論がされています。まぐろ類以外では、平成 25 年 3 月に開催されたワシントン条約（CITES）第 16 回締約国会議において、ヨゴレ等のさめ類の国際取引を制限する附属書掲載が可決され、同様の議論が今後他の魚種に過度に及ぶことへの懸念があります。また、公海域での漁業が水産資源に与えるインパクトについて国際的な問題意識がある中、北太平洋公海における新しい漁業条約（NPFC 条約）について、我が国は他国に先駆けて批准し、事務局の東京設置も決定し、今後発効を展望した対応が急務になっています。このような情勢の中、我が国は、引き続き資源評価及び動向要因の把握のための調査を推進し、科学的知見に基づく適切な資源管理措置の導入及び遵守に努めていくことが求められるとともに、こうした取り組みについて国際社会に対して積極的に発信していくことが重要です。我が国は、精度の高いデータを過去から蓄積していることから、資源調査や資源管理において、従来にも増して、積極的なリーダーシップを発揮する必要があります。

水産庁は、独立行政法人水産総合研究センターを中心として、大学、都道府県、漁業者団体の協力を得ながら、かつお・まぐろ類、さけ・ます類、外洋底魚類などの国際資源調査（国際資源評価等推進事業）を実施してきたところです。ご協力をいただいた多くの方々に敬意を表するとともに、本事業の成果が国際資源の持続的な利用、我が国の漁業及び関連産業の発展に貢献できるよう、今後も効率的な実施に努めて参ります。

なお、ホームページを引用する際は、水産庁漁場資源課国際資源班に御連絡いただくとともに、出典を明記されるようお願いいたします。

水産庁・漁場資源課